

○議長（杉田雅史君） 5番 森 弘秋君。

○5番（森 弘秋君） 村長も提案理由説明で述べておられましたが、この世の中、コロナ感染症対策の真ただ中であります。治療に従事されている医療関係者の皆様、福祉介護、その他の施設で感染予防に対応されている皆様に心から感謝を申し上げます。また、オリンピック、パラリンピックも無事終了いたしました。関係者の皆様には、本当にご苦労さまでした。

コロナ感染防止のワクチンの接種も早く終了するように進んでほしい。そして、平常時の生活が早く戻ってくればよいと思っております。富山市には、まん延防止等重点措置が発令中でありましたが、今日13日から解除になりました。しかし、不要不急の外出は自粛となっております。

さて、安全・安心対策の質問について入っていきますが、先日、千葉県の県道で、トラックの運転手が飲酒運転で、小学生が死亡するという痛ましい重大事故がありました。道路幅6.9メートルですが、歩道も整備されない道路です。時のPTA会長は、この道路が通学路であり、非常に危険であるところから、歩道の整備を八街市にお願いしていたとのことであります。

また、先日、富山市においても、道路幅5.6メートルの道路で同じような事故がありました。県では、この事故を受け、通学路の安全確保に向け、危険性の高い通学路に信号機の設置を9月補正予算で対応するそうです。備えあれば憂いなしです。さらには、昨今の豪雨による土石流の発生には心が痛みます。

ところで、6月議会で、整備された駅前道路の安全柵の設置をお願いしたところ、さっそく整備されておりました。相当以前から他県で「すぐやる課」がありましたが、すぐ整備。付近の住民の皆さんは、通路として利用する。安心して通れます。

さて、舟橋村総合計画の中に、安全で安心して暮らせるまちづくりへのニーズが高まっている。かつ、全ての人々にとってやさしい環境づくりを進めると村長が挨拶の中で述べておられます。また、舟橋村の魅力は交通アクセスが便利という、このことから、便利で安心な道路を目指して、計画的な維持管理を進めるとも言っております。さらに、路線ごとの維持管理の点検、必要に応じた道路網の整備を推進とも言っております。

幸いに県道においては現在、県道富山上市線が整備中であります。先日、県にリサーチしたところ、本道路は、部分的な整備であるが、竹内地区に引き続きの歩道整備を進めたい。竹内地区で用水に鉄板で仮通路としているが、供用をして歩道の整備が終わり

次第本整備をし、さらに舟橋地区においても、一部であるが、歩道の整備を始めると聞いております。

令和5年度には、おおむね歩道の整備を完了したい旨でありました。必然的に本道路に係る取付道路、村道においても整備が必要と考えるのはごく当たり前であると思われまます。取付道路にあっては年々整備されて、八、九割程度整備されていると思いますが、なぜか竹内の村道竹内線の道路が未整備のままです。

村当局にただしてみると、この道路は行き止まりであり、旋回、周遊できない。そして、なおかつ費用対効果がないとのことでもあります。とんでもないことですよね。村民の安全・安心を考えると、そんなことが通るのですかね。ところが、村ではまかり通っているのかもしれませんが。緊急の場合、どのように対応するのか。どうするのか。

また、道路の片側の路肩は、小さな崖といっても過言ではありません。なぜ、一体何でと疑問を感じないのだろうか。万が一の事故があったら、どう対応されるか。行き止まりの道路は整備をしない。安全・安心はどこへ行ったのでしょうか。

整備をしない基準でもあるのですか。どこに書いてあるのですか、示してもらいたいと思います。単なる慣例としているなら、慣例を変えればいい。また、安全・安心に勝る基準があれば、改正すればいいんですよ。あるいは、そんなところを削除すればいい。簡単なことだ。

少し県等に基準なるものを調査しました。富山県では、行き止まりだから整備をしない。そんなことはない。必要であれば、当然にして旋回する場所を設けて整備をすると聞きました。

近隣の町に聞きましたが、特に基準はない。要望があれば現地調査を行い、安全・安心の観点に立ち、必要があれば当然に整備するとのことでもあります。

舟橋村の基本的な考え方が間違っているのではと思います。明快な答弁をお願いします。

まず整備していただきたい道路は、村道竹内線の道路であります。村道に認定された日等は定かではありませんが、延長約300メートル弱であります。幅員は2.4メートルから広いところは6メートル弱であり、なぜか幅員に至ってはまちまちであります。路肩に至っては歯車の様に凸凹している道路であります。

また、路肩は雨水等によって崩れ、さらには田に砂利等が入り、困っているそうです。定かではありませんが、住宅を建てた人で、用水に暗渠側溝を整備した方もおられるの

ではと思われます。

近隣の住民に聞き取りをしたところ、舟橋村に来て20年ぐらいになるが、当時は側溝を取り付け、敷地を整備し、幸い自分は2方向の道路に面して自宅を建て住んでいるので、路肩の未整備については現在あまり気にならない。気にしていないのが本音であるとのことでもあります。

ただ冬季、路肩が未整備であるところから、道路端が分からないため、除雪に苦労されていることを、冬になると度々見ております。除雪車が傾くこともあったそうです。

県道に近く、竹内線の支線の奥に住んでおられる方は、村道はあまり気にならない。なぜなら、直接村道に出ないから。まして、村道を数メートルしか走らないとの意見もありました。整備されたら走行が楽になる。それは、ありがたいとのことでもあります。また、路肩に低樹木を植え、土砂の流出を防いでいるとも聞いております。

新たな問題として、冬、雪道を本村道から県道に出るとき一旦停止をし、いざ発信のときスリップして出られないとの苦情が聞かれました。冬季以外の季節でも一旦停止したとき、車下がってしまうとも言っておられます。そのためか、通勤時には県道に車がつながっているとなかなか出られない。さらには、道路を渡るとき横断歩道がないため、横断旗を上げて車は止まってくれないという潜在的な問題がありました。

私は、平成29年12月の議会で、安心・安全にかかる通学路等、必要箇所の安全対策及び整備について質問しました。具体的には、消防会館から京坪川河川公園までの河川管理道の整備につきましても、一昨年ようやく全整備がかないました。当たり前です。

先日、例年行われている舟橋村管内土木事業、村の発展、村の安全対策に関して情報交換会が行われたとのことでもあります。また、村の安全対策に関して、村内視察も実施されるとのことであると聞きました。

県道もようやく拡幅され、歩道も整備されてきております。これを機として、取付道路、村道を整備しましょうよ。特に、先ほど言いましたが、村道竹内線であります。緊急の場合、どのように対応するのか。幸い今日まで何事も起きていないから、問題にはなっておりません。

総じて、慣れが来て問題意識がない。言われてみれば、なるほどと気づくのであります。慣れとは恐ろしいものであります。事故が起きてから、あのときそうしておきゃよかったと思うのでは、既に遅しであります。この道路は、数年前から整備をお願いしたいとの要望があったそうです。

安心とは言うまでもなく、不安や心配がないこと。安全とは、犯罪、事故等危険がないことでもあります。安全・安心対策には順序はありませんが、このような危険箇所はまだまだあると思います。調査をしていただき、順次に整備をお願いします。

村民の切実な願いがあるのです。もっと住民の声に耳を傾け、住民に寄り添い、必要などころから実現していただきたいと考えます。計画的に実現しましょう。まず、急を要する箇所から整備をお願いいたします。

最後に、総合計画の基本目標であります「子どもを産み育てやすいまちづくり」「安全に暮らせるまちづくり」を目指している舟橋村であります。「命かがやく」「笑顔あふれる」「住み良さ日本一」を目指す舟橋村です。共に頑張りたいものです。

終わります。

○議長（杉田雅史君） 生活環境課長 田中 勝君。

○生活環境課長（田中 勝君） 5番森議員さんの質問にお答えいたします。

道路は、人々の生活の基盤を支えるインフラとして欠かすことのできない重要な施設であります。毎日の通勤・通学から生活必需品の買い出し、病院への通院等のほかに、災害時の避難や救急や消防などの緊急車両の通行など、私たちが安心して生活するためには、道路の維持管理や定期的な安全対策の確認が必要であります。

村では本年度、舟橋村管内の村道112路線と一定要件農道11路線を対象に道路の実態調査を実施し、管内の道路状況を把握し、今後の改良地点や安全対策について中・長期的な対策計画を策定する予定であります。

7月29日には、本調査を実施するに当たり、第1回目の有識者会議を開催し、7名の委員に対し、業務内容の説明を行ったところであります。委員からは、道路の安全対策を見直すよい機会であるという意見をいただき、できるだけ早い段階で路線ごとの調査をまとめたものを第2回目の有識者会議でお示ししたいと考えております。

既に策定されている道路台帳のように延長や幅員等の情報だけでなく、この調査では、村道及び農道として認定されていない道路でも、道路に面して居住地がある場合は調査の対象としております。それらを含め、緊急車両の通行が可能であるかの確認や舗装状況、防護柵の設置の有無など、幅広く確認を行い、道路を使用される方が安心して通行できるようにしていきたいと考えております。

議員ご指摘の村道についても、本調査でしっかりと調査を行い、管内道路の整備計画を立てた上で、地元とも協議を行い、通学路や緊急性の高い道路から優先的に整備を進

めていきたいと考えております。

道路の安全対策及び整備につきましては、生活の基本となることから、皆様が安心して通行できるよう対策を講じてまいりますので、議員のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（杉田雅史君） 森 弘秋君。

○5番（森 弘秋君） 私のほうから、再度確認させていただきます。

途中で言いましたけど、舟橋村総合計画の中、村長も言っておるんですよ。安全で安心して暮らせるまちづくりのニーズが高まっている。かつ、全ての人々にとってやさしい環境づくり。もう一つ、村の魅力は交通アクセスが便利。そういうことから、安全な道路を目指す。路線ごとの維持管理を点検。必要に応じた道路網を整備すると言っておるんです。

この精神を忘れんように。何かの答弁では、差し障りないように、「が、が、が」という話がありましたけど、そうではなくて、もっと突っ込んだ話をしていかなきゃならない。なら、どうするかということをやっつかんと、納得いかない。

以前、金森前村長が、こんなことを聞きました。そのときの村長が、自転車で回ってあらくと。そして、何か気がつくと、あそこの周り、ここの周り、どうなっておるといふことを、役場へ帰ってきて職員に言ったそうですよ。だから、職員の皆さん方は、村長が外を回ってあらいたら、ピリピリじゃないけども、何を言われるか、相当思っておったそうです。それくらいにして村長がやっぱり回って、見て、聞いて。そうせんと駄目ですよ。

以前、広報委員会でも言いましたけども、村が広報を出したときに、そして私も回ってあらいて、村民の人から、いや、よかったねという話も聞きます。

ですから、最後に言いましたけども、村民の切実な願いがあるんですよ。そういったところに耳を傾けて、今で言えば、住民に寄り添って。それくらいの精神でいかんと、行政であぐらをかいておったって、意味がないですよ。何のためにあるか分からん。

ひとつ、答弁は要りませんから、その辺りをきちんと肝に銘じて、今後の村政によりしくをお願いします。